

知事から「感染警戒対策期」における県民の皆さまへのお願い ～引き続き油断せず感染予防を～

昨年12月から、全国各地でオミクロン株等による感染者の漸増が見られるなど、感染拡大傾向にあり、本県においても、本日、先月29日にご報告したデルタ株陰性の検体について、県環境保健研究センターにおいてゲノム解析を行ったところ、オミクロン株の陽性が確定しました。

さらに、昨年11月13日から12月26日までの44日間、新規感染者数ゼロの日が続いておりましたが、昨日までの直近1週間で、6人の感染が確認されました。

本県では、11月20日以降、「感染予防対策期」として、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じつつ、社会経済活動の維持・回復に向けた取組みを行ってまいりましたが、この度の感染状況を受け、香川県対処方針に基づき、1月3日（月）から、対策期を1段階引き上げ、「感染警戒対策期」に移行することとし、感染拡大の防止に努めていくこととします。

感染力が強いと言われているオミクロン株が確認され、今後の感染再拡大につながらないよう十分に留意する必要があることから、県民の皆さまには、これまで以上に、外出の際には油断することなく、適切な感染防止対策を徹底のうえ行動していただきますようお願いするとともに、感染リスクが高い環境にあるなど感染不安を感じる方は、県の登録を受けた医療機関、薬局等において、PCR等の無料検査を受けていただくようお願いいたします。

また、事業者の皆さまには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるようお願いいたします。

ワクチン接種については、12月から3回目の追加接種が始まりましたが、1、2回目の接種も可能ですので、未だ接種がお済みでない方は、各市町にお問い合わせいただき、ぜひ早めの予約をお願いしたいと思います。

私としましては、ワクチン接種の進捗や飲食店認証制度の普及などにより、感染者の発生が抑えられ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、県民の皆さまに「NO コロナハラスメント」のお願いです。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する恐れがあります。感染者や医療関係者、さらには、その家族などへの差別や偏見、誹謗中傷は決して許されません。また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあってはなりません。県民の皆さまには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。

令和4年1月2日

香川県知事 浜田 恵 造